

秋田県認知症疾患医療センターだより

秋田県認知症疾患医療センターを開設しました

菅原病院は秋田県より指定を受け、平成30年3月1日より菅原病院 秋田県認知症疾患医療センターを開設しました。

当事業は地域の保健・医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、研修会の開催等、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的としています。

秋田県認知症疾患医療センターの役割

- 認知症の人やご家族からの相談に対応します。
- 医療機関の紹介、当センターの受診予約をします。
- 鑑別診断と、その後の外来初期対応をします。
- 身体合併症・周辺症状の相談に対応します。
- 認知症についての教育を実施します。
- 地域の医療や福祉の関係機関と連携します。
- 認知症医療に関する情報を提供します。



相談・受診の流れ

● 医療相談

認知症について心配やお悩みのある方、そのご家族や介護・福祉関係者等からのご相談に認知症の専門相談員が対応します。ご本人の様子や状況などを確認し、診察の予約を行います。



● 受診（予約制）

診察を行う際に、普段の生活の様子などをお聞きします。ご本人の生活状況がわかる方と一緒に来院してください。なお、かかりつけ医の紹介状をお持ちの方は、ご持参ください。



● 鑑別診断

予診、認知機能検査（記憶力の評価など）、画像検査（CT）を行い、診断します。



● 報告と治療など

鑑別診断の結果を基に今後の治療方針を決定し、ご本人やご家族へ報告します。また、状況に応じて、地域の医療機関や介護施設などと連携し、今後の治療や介護について支援します。

秋田県認知症疾患医療センター開設記念講演会開催

当院では平成30年3月20日、本荘グランドホテルに於いて、3月に開設した菅原病院秋田県認知症疾患医療センター開設記念講演会を開催しました。

当日は、秋田県健康福祉部 次長 佐々木薫様、秋田緑ヶ丘病院 秋田県認知症疾患医療センター センター長 坂本哲也先生、由利本荘・にかほ地域の医療機関・介護施設関係の方々など103名の参加がありました。講師には、当院 院長・当センター センター長 菅原和彦 より「秋田県認知症疾患医療センターについて」をテーマに当センターの概要、予約・受診の流れ、由利本荘・にかほ地域の認知症の実態などについて講演していただきました。お忙しい中、参加いただきました皆様には感謝申し上げます。

講演会後は講演会参加者、当医療法人役職員あわせて43名の参加で祝賀会を開催しました。由利本荘医師会 会長 渡邊廉先生をはじめ、参加の皆様より沢山のご祝辞をいただき誠にありがとうございました。

3月にスタートを切った菅原病院秋田県認知症疾患医療センターの事業ですが、この講演をきっかけに地域の医療機関・介護施設との連携を図り、今後ますます発展できるよう、さらに充実させていきたいと考えています。



記念講演 ご挨拶

左：当法人理事長 菅原和弘

中：秋田県健康福祉部 次長 佐々木薫様

右：秋田緑ヶ丘病院 秋田県認知症疾患医療センター センター長 坂本哲也先生



懇親会 ご挨拶 左：由利本荘医師会 会長 渡邊廉先生 右：小松医院 院長 小松徳彌先生

特定医療法人 荘和会 菅原病院
秋田県認知症疾患医療センター

〒015-0012
秋田県由利本荘市石脇字田尻33
TEL.0184-22-1604 FAX.0184-22-7770
ホームページ <http://www.showa-kai.or.jp/>

診療時間（要予約）

平日 午前9時～12時

（祝日・年末年始などの休診日を除く）

認知症専門相談受付（電話相談・来院相談）

受付時間

平日 午前9時～午後4時